



第1図 遺跡位置図 (1/12500)

I 調査に至る経過

上福岡市は武蔵野台地の縁辺にあたり、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたように、台地の縁辺には、上福岡貝塚や川崎貝塚などが著名であるが、縄文時代中期のハケ遺跡や古墳時代初頭の権現山遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や中世以降の長宮遺跡などが知られている。沖積地には自然堤防が形成され、平成2年11月から県道の拡幅工事に伴う伊佐島遺跡の発掘調査で弥生時代末から古墳時代初頭と奈良時代の集落跡などが発見されている。

このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、当市は首都圏30kmに当たり、昭和30年代より大規模な開発が行なわれてきた。近年では、大規模な開発は影を潜めたが、個人住宅の建設などの小規模開発が多い現状にあり、遺跡はいわゆる虫喰い状態となって、破壊が進行している。そこで、当市では、文化財保存事業費の国庫補助金を受けて、個人住宅等の小規模開発に対し、記録保存の発掘調査を12年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して（I）～（12）まで刊行してきた。今年度は第3次5カ年計画の3年次に当たり、下記の4遺跡7地点が調査の対象となった。

これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して、工事主体者と事前協議の結果、県文化財保護課の指導を受けて実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に、工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第1の目的として、県文化財保護課の指導を受けて、試掘調査として実施したものである。

なお、下記の1、2、3、6については、試掘調査のみを国庫補助事業の対象として実施し、遺構が確認された場合には、工事主体者と遺跡の取り扱いで再度協議を行なうことを予定していたものである。また、今年度の事業では、昭和62年度の当事業として実施したハケ遺跡C地区第2次調査の整理作業を実施した。整理の内容は、出土遺物の注記と住居出土の土器群の接合と復元である。注記はすべて終了したが、接合と復元は一部にとどまった。

（遺跡名・調査の種類）	（所在地）	（調査面積）	（原因）	（調査期間）
1 川崎遺跡第12次調査	川崎字宮脇149-4・5	311㎡	住宅建設	4月20日～同27日
2 川崎遺跡第13次調査	川崎字宮前122の内	480㎡	住宅建設	5月1日～同17日
3 川崎遺跡試掘調査	川崎字宮前122の内	530㎡	範囲確認	5月18日～同23日
4 松山遺跡試掘調査	松山2-2-9	304㎡	個人住宅建設	9月7日～同12日
5 鷺森遺跡試掘調査	駒林字鷺森49-4-7	394㎡	個人住宅建設	9月13日～同20日
6 川崎遺跡第14次調査	川崎字宮脇145-2	499㎡	個人住宅建設	10月1日～同31日
7 長宮遺跡試掘調査	長宮2-5-4	919㎡	共同住宅建設	11月27日～同30日

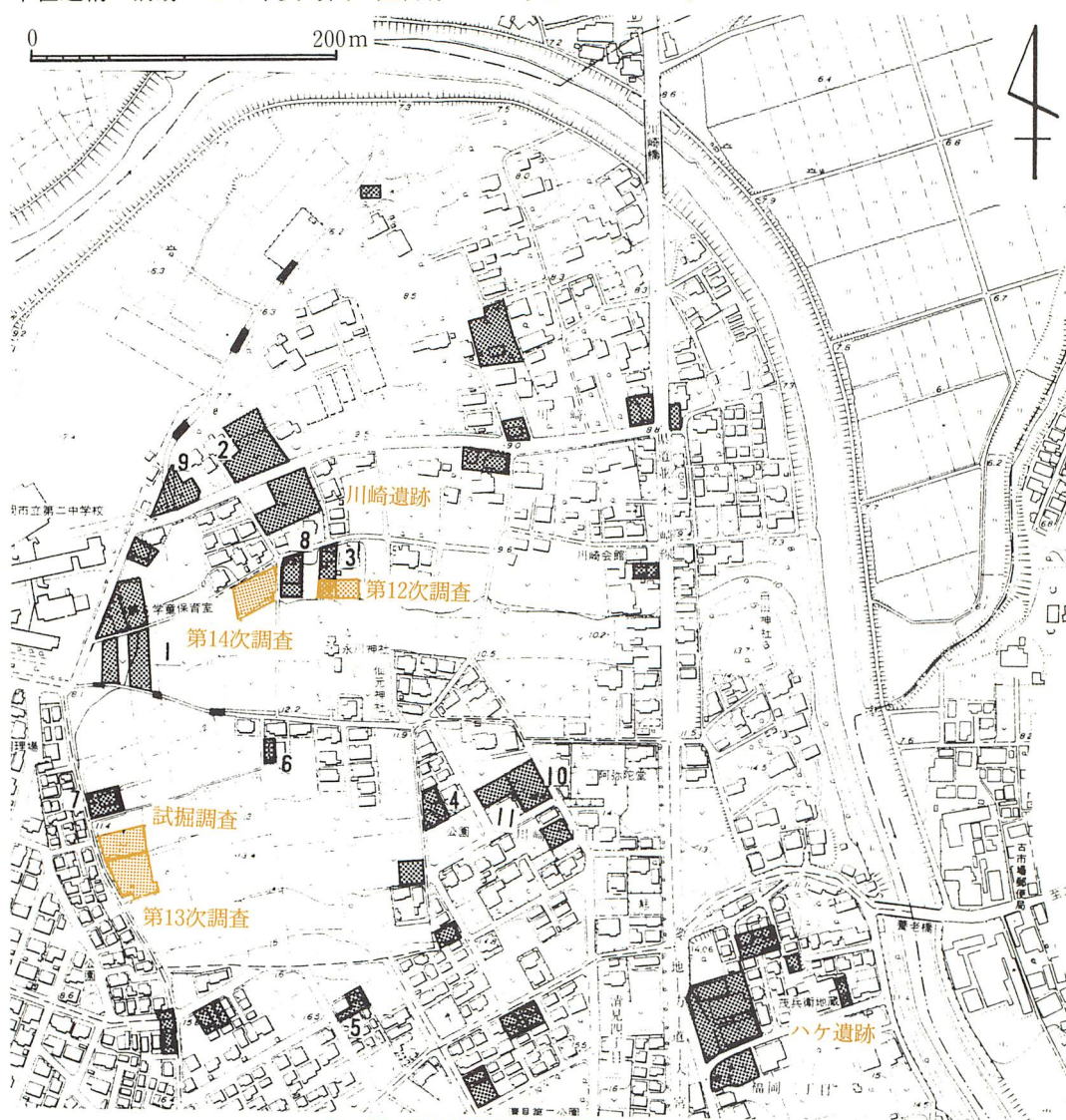
なお、今回の報告では、上記の1と6及び2と3の調査区が隣接しているため、重複を避けるなど編集の都合で、調査順に配列記載をしていない。

II 川崎遺跡第12次の調査

川崎遺跡は武蔵野台地の縁辺にあたり、北側に500m程突出した、幅400mの舌状台地に位置している。台地の先端は標高8mで南方区に向かって徐々に高くなり、台地先端から南300mの地点では標高10m、南500mの地点では標高16m程となっている。

川崎遺跡は、この舌状台地の大字名を冠した総称であるが、北東側の一部を宅地添遺跡として区分して調査を実施してきた。その内訳は、川崎遺跡として11次、宅地添遺跡として4次の調査を実施し、縄文時代前期の住居跡17軒、同後期1軒、古墳時代前期の住居跡1軒、同後期5軒、奈良・平安時代の住居跡26軒、さらに地下式坑や中世以降の溝跡などが見つかっている。

今回の調査区は、舌状台地のほぼ中央部に当たり、標高は10.5mで、縄文時代前期初頭の住居跡や平安時代の住居跡を確認した川崎遺跡第3次調査区に隣接している。したがって、調査開始前に、中世遺構の溝跡などや平安時代の住居跡などが予想されていた。



第2図 川崎遺跡調査区位置図(1/5000)

は非常に軟弱であった。カマドも攪乱が及んでいたが、両袖の粘土の端が残り、土師器甕形土器の破片が数点出土した。カマド位置は東壁面の中央から南に寄ったところに設置されていることから、入口を南にした、いわゆる右カマドの住居と推察される。

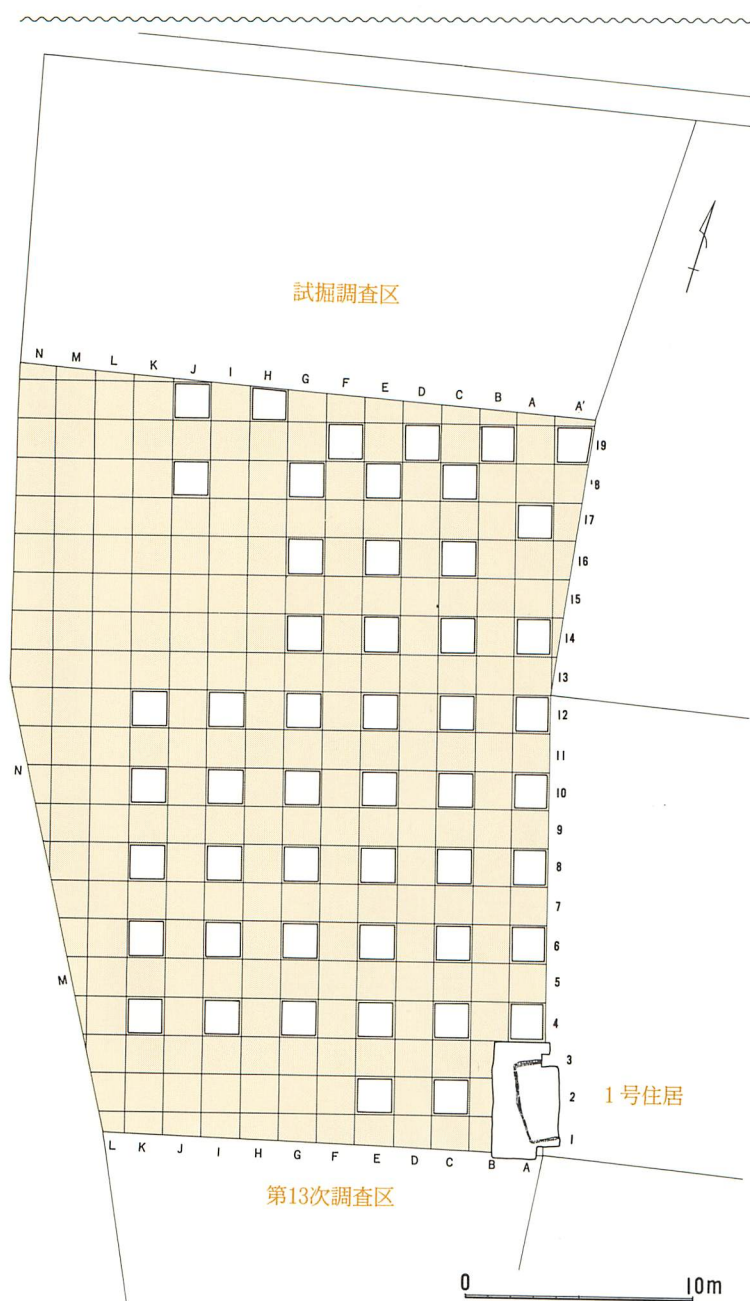
なお、須恵器坏形土器は、回転糸切り後に底部周辺を回転ヘラ削りを施している。おそらく8世紀終末のものと思われる。

IV 川崎遺跡第13次の調査

川崎遺跡の概略については、前項で記した。今回の調査区は、縄文時代前期や古墳時代や奈良・平安時代の住居跡が発見された第2次調査区の南80mの地点である。また今回の調査区と第2次調査区の間は、昭和56年度に第7次調査として調査を実施したが、遺構・遺物を確認していない。

調査は、平成2年5月1日調査区を設定することから開始した。調査区は東側の土地境界線を基準にして、2m間隔で、南より1～10区、さらに西方向に向かってA～L区の方眼を設定した。続いてA区列2, 4, 6, 8, 10区及びC区列2, 4, 6, 8, 10区に対して、表土を除去して遺構の精査に努めながら、ローム面まで掘り下げた。

その結果、ローム面までは約35cmを計り、表土20cm、ロームブロックを混じる黒褐色土15cmと非常に浅く、また、後世のゴボウの作付けによる攪乱が著しい状態であった。ソフトロームなども認められな



第6図 川崎遺跡第13次・試掘の調査実測図(1/400)

川崎遺跡第13次
調査の開始風景

いため、ローム
面は既にある程
度削平されてい



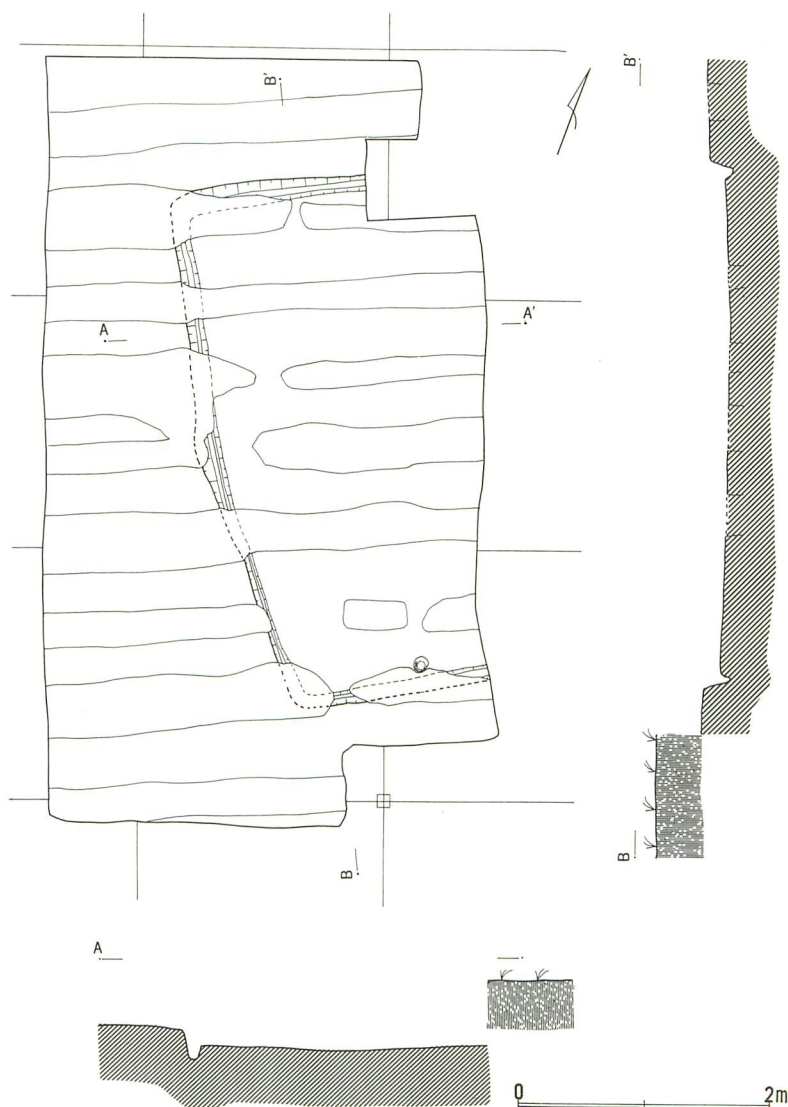
た。なお、2区G～Lは1 m程の深さで農作業の際の入口道として削られていた個所に当たる。

さらにA-2区で、周辺のグリッドのローム面とは異なった、ゴボーの作付けによる攪乱の間にローム粒子の混じる黒褐色の土層面を確認したので、隣地の土地所有者の許可を得て可能な限り周辺の拡張を行なった結果、東側に広がる住居跡のプランを認識することとなった。同時にE～K区列の4、6、8、10区の表土を除去したが、何等遺構らしきものは、確認されなかった。そこで直ちに3名程の協力員で住居跡の調査に移行し、他は次に延べる北側の試掘調査に移った。

調査された住居跡の範囲は半分程度にとどまったが、床面を検出し、攪乱によって部分的に破壊された周溝と壁面を丹念に確かめた後、写真撮影、調査区及び住居跡の測量を行なった。その後埋め戻しにかかり、すべての作業を終了したのは、5月17日であった。

●第13次1号住居

可能な限り拡張したが、全体の $\frac{1}{2}$ ～ $\frac{1}{3}$ 程しか調査できなかった。ゴボー耕作による攪乱が激しく、プランの確認に苦慮したが、精査によって、確定



第7図 川崎遺跡第13次第1号住居跡実測図(1/60)



した後は極めて容易に床面・壁などを把握できた。深さ7～10cm周溝が全周し、周溝の芯々で1辺3m90を計る住居跡で、平行四辺形状にやや歪みが観取される。床面からの壁高は、10cm強で、攪乱個所を除きしっかりと把握できた。床面は中央に当たる個所のみ、約80cm四方の範囲で非常に硬く踏み固められていたが、壁際は軟弱であった。出土遺物は、覆土中に数片に土師器を確認し、



上・川崎遺跡第13次第1号住居跡調査風景

左・同完掘状態

・右・同土師器坏出土状況

南側壁際直下の床面に、攪乱個所に掛かって土師器坏1点が出土した。土師器坏は、口径11cm、器高3.5cmで、 $\frac{1}{3}$ を欠いている。底部と体部の屈曲はなく、丸く成型されているが、口唇端から1.8cm程の幅で横ナデが施され、外面に赤彩されている。内面は、全面に赤彩されている。おそらく7世紀後半のものと思われる。

V 川崎遺跡の試掘調査

彼の概略については、前項で記した。今回の調査区は前記第13次調査区に北側に隣接する地区である。第13次調査の住居跡を確認した際に、土地所有者に連絡をとった所、北方の隣接する所有地も、近い将来に分家住宅の予定があるとのことで、可能であれば遺跡の範囲確認の調査を引き続いて実施したい旨を依頼された。



川崎遺跡の
試掘調査風景
(北より)

Ⅱ 考 古

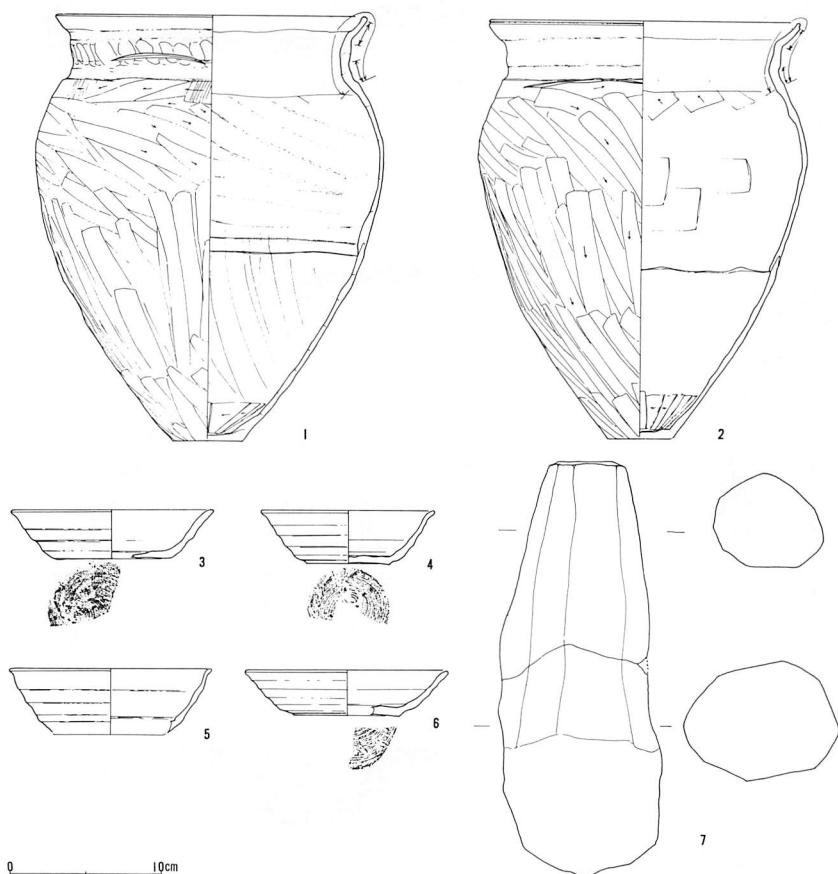
川崎遺跡第13次 1号住居跡（第3-91図）

調査区外のため全体の1/2弱の確認にとどまる。またゴボウ耕作による攪乱が激しい。確認できた南西辺は3m90であった。床面は中央部分の80cm四方が非常に良く踏み固められていた（文献52）。

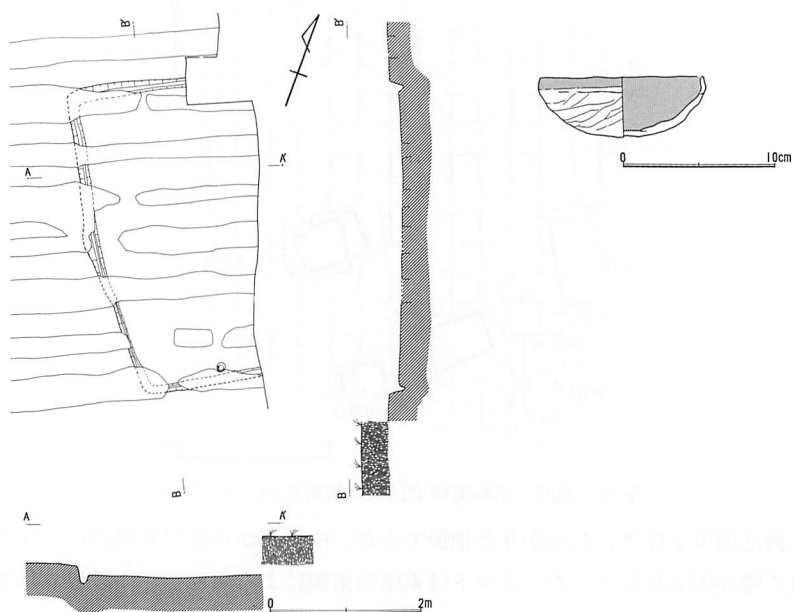
出土遺物は、覆土中より土師器の細片、南側壁直下の床面から土師器坏（1）が1点見つかった。

川崎遺跡第14次 2号住居跡（第3-92図）

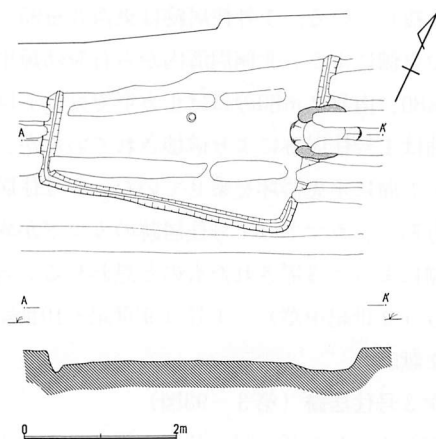
攪乱のため南側約1/2程の調査である。南側辺は3m40であった。床面



第3-90図 川崎遺跡第6次 2号住居跡出土遺物 〈1/5〉



第3-91図 川崎遺跡第13次1号住居跡・出土土器 〈1/100・1/5〉



第3-92図 川崎遺跡第14次2号住居跡 〈1/100〉